

要 請 書

2023 年 12 月 26 日

長野県知事 阿部守一様

生活クラブ生活協同組合長野
理事長 千村 康代
信州・生活者ネットワーク
代表 西村 裕子

趣旨

近年、世界中で気候変動による酷暑や集中豪雨などの災害が激甚化しています。私たちは取り返しのつかない被害を抑えられるかどうかの大分岐に立たされています。この状況を打開するため、2015年のパリ協定で、気温を2100年までに産業革命から1.5℃上昇以内に収めることが努力目標として定められました。

2023年3月IPCC第6次評価報告書（統合報告書）は、この目標達成のために「2035年までに世界全体で60%の温室効果ガスの削減、二酸化炭素でいうと65%の削減」を求めています。先進諸国は、2035年までに電力部門の再生可能エネルギー導入目標を70～80%とし、再生可能エネルギーへのエネルギー転換を加速しています。

一方、日本政府は5月にGX脱炭素電源法案を可決し、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故以来、原発への依存度を下げるとしてきた方針を撤回、原発推進に舵を切りました。事故収束作業は長期化し、廃棄物の問題は深刻化しています。巨大なリスクを抱える原発に頼らない再生可能エネルギーへの転換を国として早急にすすめるべきと考えます。この法律では原子力発電を脱炭素のための電源と位置付けていますが、原子炉建設の中断や審査の遅れ、既存原発の再稼働の遅れと老朽化の影響等を考慮すると、政府の見込みは現実的でなく、実際の原子力発電は2035年の電力供給にも二酸化炭素排出の削減にも役割を果たすものにはなりません。また、大手電力会社によるカルテル、新電力の顧客情報の漏洩・不正閲覧、経済産業省の再生可能エネルギー業務管理システムの不正閲覧などは、独占禁止法や電気事業法に違反する行為であり、公正な競争環境整備とその手段としての発電・送配電の所有権分離は不可欠です。

食とエネルギーの自給は「市民のいのちを守る」安全保障の観点からも大変重要です。日本で自給できるエネルギーは再生可能エネルギーしかありません。エネルギー政策の基本は、私たちの暮らしに身近な地方自治にあると考えています。

長野県は、都道府県で初めて気候非常事態を宣言し、2050年のゼロカーボンを目指しています。省エネルギー推進施策によりエネルギー消費量を抑え、再生可能エネルギーの普及拡大でCO2排出削減に取り組んでいます。

気候危機への対策と、持続可能な社会の構築のために、長野県の取組みを加速させるとともに、日本政府に脱原発、脱炭素と再生可能エネルギーへのエネルギー転換を加速する以下3つの要望を働きかけてください。

要望事項

1. 脱原発、脱石炭火力を脱炭素政策の柱として早急を実現することを求めます
2. エネルギー基本計画を早急に改正し、2035年の再生可能エネルギー電力目標80%以上を求めます
3. 発電と送配電の所有権分離と再生可能エネルギーの優先接続・優先給電政策を求めます

以上